

# 令和2年度公益財団法人群馬県農業公社

## 農地中間管理事業評価委員会議事録

- 1 日 時 令和2年6月19日（金）午前10時00分～午前10時58分
- 2 場 所 群馬県庁29階 第1特別会議室
- 3 委員数 5名
- 4 出席委員 5名  
委員長 横室 光良  
委 員 内田 貴之  
委 員 堤 盛吉  
委 員 小澤 康弘  
委 員 宮田 剛志

### 5 議事

- (1) 令和元年度農地中間管理事業に係る実施状況等について
- (2) 令和元年度農地中間管理事業実施に対する意見について

### 6 議事の経過

#### (1) 開会

吉田事務局次長が、公益財団法人群馬県農業公社農地中間管理事業評価委員会を開会する旨述べた。

#### (2) 開会あいさつ

○武藤理事長が、開会のあいさつを行った。

あいさつ要旨

- ・委員の皆様には、新型コロナウイルスの関係で、何かと気ぜわしい中ご出席いただきありがとうございます。
- ・その新型コロナウイルスの関係ですが、ご案内のとおり、群馬県においては、6月13日から警戒度が1に引き下げられております。
- ・しかし、第2波の感染拡大の懸念もあることから、引き続き3密にならないよう要請されておりますので、本日はこのような会場設営としました。
- ・評価委員会もスピーディーな説明を心がけていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ・さて、農地中間管理事業も開始から6年が経過し、昨年度は5年後の見直しが行われ、「人・農地プラン」の実質化、手続きの簡素化等が図られ、今年の4月からは農地利用集積円滑化事業の機構事業への統合も行われました。
- ・このような見直しが行われた中で、令和元年度の事業実績ですが、詳細は後ほど申し上げますが、単年度実績として28市町村から478haの農地を借り受け、508haを担い手に転貸することができました。

- ・また、事業を開始した平成26年度からの累計では、上野村を除く、34市町村で実績があり、約3,160haを担い手に転貸しております。
- ・引き続き、担い手への集積・集約化を推進し、農業の生産性の向上に寄与していきたいと考えております。
- ・本日は、令和元年度の実施状況と令和2年度の取り組み等を説明させていただきます。
- ・いろいろ課題はありますが、委員の皆様からご意見・ご指導をいただきまして、事業の推進に反映させたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 新評価委員紹介

事務局より新評価委員である横室群馬県農政部長、小澤群馬県農業経営士を紹介する。

### (4) 委員長の互選

事務局より前評価委員長の辞任により委員長の選定が必要であり、評価委員会設置要領により委員の互選により定める旨説明する。

宮田委員から横室委員にお願いしたいとの意見が出た。

この意見に対し、異議無く全員が承認したため、委員長は横室委員に決定した。

### (5) 委員長あいさつ

○横室委員長があいさつを行った。

あいさつ要旨

- ・ただいま評価委員会委員長に任命されました横室でございます。委員長就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。
- ・本日は、お忙しいところ中間管理事業評価委員会にご出席いただき感謝いたします。
- ・新たな食料・農業・農村基本計画が3月31日に閣議決定されました。これは、我が国の食料・農業・農村が次世代へと持続的に継承され、国民生活の安定や国際社会に貢献していくための今後10年間の農政の指針となるものです。
- ・農業・農村は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能とともに、その営みを通じて、国土の保全等の役割を果たしています。
- ・しかし、農業者の減少や高齢化、頻発する自然災害や鳥獣被害、CSF（豚熱）の発生、さらには、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に直面しています。
- ・地域を維持し、次の世代に継承していくには、生産基盤の強化が不可欠であり、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を進めるとともに、農業経営の底上げが必要です。
- ・県では、「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を基本目標に掲げ、人と農地の課題解決に向け、職員が一丸となって取り組んでいるところです。

- ・また、農業公社は農地中間管理事業を主力事業として農地の貸借による集積や集約化に取り組んでいます。
- ・本日は、令和元年度農地中間管理事業の実施状況等をご審議いただきます。
- ・慎重なご審議をお願いするとともに、公社運営の健全化、公社事業の充実強化を図るため、幅広いご意見とスムーズな議事進行にご協力いただけるようお願いして、あいさつとします。

## (6) 議事

### 【横室委員長】

令和元年度農地中間管理事業に係る実施状況等について事務局に説明を求めた。委員長の求めにより、事務局から説明。

### 【石川常務理事兼事務局長】

#### 説明要旨

#### 1 借受・貸付の状況

##### ○令和元年度実績

- ・貸付希望申出農地は、令和元年度645haであった。
  - ・貸付実績は、令和元年度508haであった。
  - ・貸借の状況についてですが、計画では2,020haであったが、借受実績は478haであり、貸付実績は508haであった。保全管理実績は▲30haであった。
  - ・保全管理については、既に借受を行ったものについて、解約されたが再度貸付を行ったもの、また、前年度に借受て、令和元年度に貸付けたものがあったため▲となっている。
  - ・借受応募者については、平成29年度より、募集時期を廃止し通年化しており応募状況は、371者から1,101.7haの応募があった。これは複数市町村にまたがって借受応募もあるため、実応募者数は229者で実応募面積は590.4haである。
- また、平成26年度からの累計で2,323者から10,701.0haの応募があった。こちらも実応募者数は1,566者、実応募面積4,884.6haであった。

##### ○令和元年度市町村別転貸実績比較

- ・前橋市の実績が令和元年度で落ちた要因は、集落営農法人、円滑化団体からの切り替え、利用権の更新案件が平成30年度に比べて大きく減ったため。
- ・館林市の実績が令和元年度で落ちた要因は、平成30年度に農業委員と農地利用最適化推進委員の方々が借りている農地と貸している農地を中間管理事業に切り替えたが、令和元年度はその手続きが減少したため。
- ・渋川市の実績が令和元年度で落ちた要因は、平成30年度に大規模法人（2法人）の利用権切り替えがあり実績増加したが、令和元年度はその実績がなかった。
- ・安中市の実績が令和元年度で落ちた要因は、松義台地土地改良区の実績減少に伴うものである。

- ・板倉町の実績が令和元年度で増加した要因は、城沼水路地区の基盤整備に伴う実績が増加したため。
- ・太田市の実績が令和元年度で増加した要因は、大規模法人の手続き増加に伴うものである。

## 2 重点取り組み事項

### ○政策推進会議開催

- ・ 県域：WG 3回、幹事会 3回、本会議 2回、 計 8回
- ・ 地域：中部（WG 2回、本会議 1回）  
西部（WG 3回）  
吾妻（WG本会議合同 2回）  
利根沼田（WG 2回、本会議 1回）  
東部（WG 2回、本会議 1回）

### ○農村整備事業等との連携

- ・ 農村整備部局と連携を進めてきたが、機構関連事業については令和元年度の実績はなかった。しかし、今後事業予定の高山村と太田市へ情報、資料提供を行った。
- ・ 農地耕作条件改善事業については、前橋市ほか15市町村で実施をした。

### ○「人・農地プラン」等の連携

- ・ 人・農地プランの話し合いの参加や農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに農業委員会事務局との情報共有等の連携を強化した。各種会議に36回参加した。
- ・ 各農業事務所の担当者会議や各団体が主催する研修会、地域の座談会、土地改良区役員会などへ参加し事業説明を行った。延べ57回、2,471人であった。

### ○出し手の掘り起こし促進と担い手との連携推進

- ・ 出し手へターゲットを明確にしたPRを展開し、より効果的な広報活動を行った。具体的な広報活動としては、テレビCMとして、高校野球ハイライト内、ニュースジャスト6内で計41回。ラジオCMでは計60回。新聞広告では上毛新聞と全国農業新聞で2月掲載し、パンフレット、リーフレット、チラシを作成し関係機関へ配布した。
- ・ 郵便局広告については令和元年度に初めて取り組んだ内容である。広告入り現金納入袋を作成し、県内30の郵便局に設置した。
- ・ 中間管理事業の効率的な推進を図るため、平成28年度から現在までに5つの担い手農業団体等と連携協定を結んでおり、農地や担い手等の情報共有、意見交換のほか、担い手農業団体等の総会、研修事業等の機会に、5年後見直し等の制度説明や緩和された手続等の周知、事業活用のメリット措置等を周知して連携協定後のフォローを図った。また、教育委員会と連携し就農教育プログラムの取り組み支援を行った。
- ・ 集落営農法人や大規模農家からの利用権更新期を捉えての機構事業への移行を図った。

○事業推進体制の充実・強化

- ・市町村等と業務委託を契約を締結し、機構業務を委託して、連携を図った。
- ・市町村との契約状況は35市町村、委託料で12,936,551円である。
- ・関係団体については11団体。内訳としては2つのJA、玉村町公社、6つの再生協議会に、2つ土地改良区と契約を締結している。
- ・昨年度、畑地帯の事業推進を図るため、赤城西麓土地改良区に協力依頼を行い令和2年度から業務委託契約を結ぶことになった。それに伴い関係団体は12団体になる。
- ・業務委託の内容としては、相談窓口の設置、貸付希望者、借受希望者の把握、情報収集。また、調整や事前調査、必要な書類の収集と確認を行っている。

○重点区域・モデル地区

- ・重点区域とモデル地区については、地域ぐるみで集積・集約化を普及させようとしている地域や各種施策により、農用地の在り方について協議されている地域を定め、推進した。

○その他の取り組み事項

- ・5年後見直しにより、事務処理の簡素化の一環の中で、集積計画一括方式が導入されている。予め知事等の同意を得ることで、利用集積計画の公告により、機構は中間管理権を保有するとともに、配分計画の公告による転貸が行えるようになった。令和元年度については高崎市が活用した。令和2年度は他市町村の活用が見込まれる。

【横室委員長】

説明終了後、委員長より令和元年度農地中間管理事業実施に対する意見を求めたところ、以下の意見、質問があった。

【堤委員】

資料5ページの事業推進体制の充実・強化のところで、市町村等と業務委託をしている中での委託料について一律かそれともそれぞれの取組での対応なのか。

【武藤理事長】

こちらから各市町村と既に業務委託を受けている関係団体へ秋頃要望額として照会をかけて、その金額を県に要望している。

【堤委員】

それぞれの要望を受けての金額とのことか。

【武藤理事長】

要望としてあがってきたものは精査をしている。  
100%要望通りではない場合がある。

【小澤委員】

資料3ページの各市町村の実績について、東部地域の館林市と明和町については全ての利用権を中間管理事業に移行することで非常に面積が増えている。

私は邑楽町ですが、残念ながら面積が減っている。

利用権を設定するにあたって、邑楽町は職員1人で対応しており、全てをやるとなると他の業務もあり、かなり業務が多いと思う。

利用権が中間管理に移行されて、その後私たちが希望している基盤整備が出来れば生産コスト軽減につながると思う。

そのような観点から各市町村の職員の拡充を公社から要望して頂き、速やかに中間管理事業に移行できればと思う。

#### 【武藤理事長】

市町村の職員を充実させて下さいということはなかなか言いづらいところがある。

それと意味合いが変わるかもしれないが、邑楽館林地区については全ての再生協議会が業務委託先になっていただいている。

市、町の職員プラス再生協議会の職員。いわゆるJA職員の方も連携してやっていただいている事で、実績も上がるようになってきている。

引き続き業務委託先の充実を図って下さいということは公社から言えるので、そのお願いをしたいと思う。

#### 【小澤委員】

利用権が初めて設定される農家さんたちに対する交付金があり、実際私も2haほど新しい方から借りている。そういった設定についても農業委員や経営士の皆さんに伝えていただければと思う。

#### 【石川常務理事兼事務局長】

邑楽町の状況について説明させていただく。

担当からの報告では令和元年度について、利用権の切り替えのタイミングがたまたま少なかったと聞いている。

#### 【内田委員】

PR広告として郵便局の現金納入袋についていいアイデアだと思い聞いていた。

我々世代の40代ぐらいの人たちは土地を父から引き受けて、方法を考え始めているのでもう少しSNSを利用して、30代、40代をターゲットにしたPR広告も良いのではないかと思う。

それと、玉村町に関しては、玉村町農業公社が委託機関として利用していただくことになった。玉村町としては玉村町農業公社の利用率は高いので、そこは期待しているので、関係機関を上手に利用して頂きたい。

ぱっと見ると2重手間になるのかなと思うが、上手に利用していただけるような進め方をして頂ければと思う。

#### 【武藤理事長】

玉村町については令和2年度はかなり実績が積みあがる見込み。

理由としては、円滑化事業から中間管理事業に乗り換えるということで、期限がきたものは、全て乗り換えると思いますし、玉村町農業公社が委託先になっているので連携しながらやっている状況である。

#### 【宮田委員】

まずは、私は平成29年度ぐらいから専門誌に書く機会をいただいたり、昨年度は学会のシンポジウムで報告させていただいたり、私や学生が勉強する機会を与えていただいている事、感謝申し上げます。

小澤委員がおっしゃられていた、平成30年度から令和元年度にかけて実績が落ちているように見えますが、昨年度までの間に既に平場の集落営農や実績のあげやすいところは5年間であげてきた。

法律改正に伴って、これからは今までに人・農地プランで話し合いが出来なかった場所を含め、どのように掘り起こしていくか課題にあげられていた。

今回の実績は群馬県だけでなく全国的にこのような数字があがってきたんだと確認できていると思っている。

また、学会で報告させていただいたときに、昭和村は中間管理事業を活用される前から担い手への集積率は70%を超える数字であった。

以前、農水省のOB方から指摘していただいたように、中間管理事業を活用しなくても8割の実績をあげられるのではないか。ということで、中間管理事業の実績があがってきていなくても昭和村のように集積率の実績は上がっている地域もあるのだろうと考える。

二点目は、上野村や甘楽町、南牧村はそもそも水田面積が無いところになるので、中間管理事業は難しいと思う。その中で少しでも実績があがってきているのは、自治体や職員の方々の努力で表れたと思う。

#### 【武藤理事長】

昭和村は中間管理事業を活用しなくても80%出来るとの事ですが、われわれからすると、利用権の乗り換えの時はぜひ中間管理事業を活用して頂きたいという希望である。

#### 【堤委員】

現在市町村を越えて農業するのが増えている。そういった点では中間管理機構が間に入ってけるとますます遊休農地対策になると思う。

ただ、土地改良事業はなかなか市町村を越えては難しいと思う。

私は、赤城西麓土地改良区の理事長をしている。赤城西麓土地改良区は沼田市も渋川市もあり、一体で行っている。その中で、中間管理事業を導入した制度が少しでもできればよいと期待している。

#### 【武藤理事長】

土地改良事業の計画段階から情報共有することとしており、引き続き、土地改良区とも連携していきたい。

#### 【横室委員長】

委員の皆さんから、多くのご意見がありました。これらの意見を参考に事業を進められるよう検討し、取り組んでください。

#### 【横室委員長】

令和2年度の活動方針について事務局に説明を求めた。

委員長の求めにより、事務局から説明。

【吉田事務局次長】

説明要旨

○機構の事業推進体制

さらなる農地集積・集約化を図るため、地域に配置する農地集積相談員が地域関係機関との連絡調整にあたるほか、市町村域を越えた農用地に係る情報の蓄積と提供を充実させ、出し手及び受け手の掘り起こしとマッチングを積極的に行う。

・資料 P 1 3 図により県、市町村、関係団体と連携して事業推進を行っていく。

○重点的に取り組む事項

・人・農地プランの実質化に向けた話し合いに積極的に参加。

・業務委託を拡充する等により事業の実施体制を充実し、農地の集積・集約化を加速する。

・事業の P R、土地改良事業との情報共有等担い手への農地集積・集約化の促進。

○令和 2 年度末 転貸目標面積累計 4, 0 0 0 h a

【横室委員長】

本日いただいたご意見は後日議事録にして委員の皆様のところへ送付しますが、本日の意見の中で、特に、機構に対して文書にて通知しておくべき事項はありますか。

【全委員】

通知の必要なし。

【横室委員長】

委員長から本日予定した議事を全て終了した旨が告げられた。

(7) 閉会

吉田事務局次長が閉会を述べた。

以上のおおりに、評価委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証し、ここに理事長は記名押印した。

令和 2 年 6 月 1 9 日

公益財団法人 群馬県農業公社  
理 事 長 武 藤 敏 行 ⑩